

園長だより



きまりよく なかよく ありがとう

# みどりっこ



No. 4 0

幼保連携型認定こども園

宮崎学園短期大学附属みどり幼稚園 園長 久島 孝昭 H31. 2. 15

今週初めに、2020年に開催される東京オリンピックで金メダルが期待されている競泳女子の池江璃花子選手が白血病を発症したというニュースが流れました。あんなに元気で、素晴らしいタイムを次々と出していた人が……と驚きました。発見が早かったということで早速治療に取りかかるそうですが、一日も早い回復を祈ります。私たちも健康には十分留意して、毎日を大切に過ごしていきましょう。

## ○ 公開保育が近づきました。ご協力をよろしくお願いします。

本園の特色ある保育活動「音で遊ぼう」の公開保育を市内の幼稚園・認定子ども園・保育園・小学校の先生方を対象に、23日(土)に実施します。本年度に入り、「音で遊ぼう」の活動を充実するために、宮崎学園短期大学の先生方のご指導を受けながら、研究を進めてきました。研究の目的は、「音で遊ぼう」の活動をとおして、子どもたちに園の教育・保育目標である「きまりよく・なかよく・ありがとう」を体得してもらうことです。音を媒体として、子どもたちの感性を育みながら、友達ときまりを守って活動したり仲良く活動したりすることのよさを感じたり、先生と一緒に活動してくれた友達に感謝する心を育んでいきます。そして、「音で遊ぼう」で体験したり、感じたりしたことを広く園生活や家庭での生活にも広く活かしていけるような働きかけもしていきます。

この1年間、私も子どもたちの成長を見続けてきましたが、年度当初と比較すると、どの年齢の子どもたちも、音に合わせての体の動きがより豊かになり、活動中の表情もよくなりました。楽しく動きながらも、音の変化で動きを止めたり、友達と一緒にタイミングを合わせて楽器で音を出したりと、できることが多くなりました。



当日は、保育園部は全員登園となり、ぱんだ組の子どもたちはうさぎ組の部屋で、うさぎ組の子どもたちはランチルームで、ちゅうりっぷ組の子どもたちは園舎2階のホールで、それぞれ公開保育を行います。

幼稚園部は、宮崎学園中学校・高等学校の施設を借用して、各年齢1クラスの公開保育を行います。年少はもも組が大坪記念ホール内2階の第1音楽室で、年中はすみれ組が同じくホール内1階の体育室で、年長はうめ組が高等学校内1階の多目的室で行います。

公開保育を行うことで、他の幼稚園等の先生方に本園の取組について知っていただき、各園でも教育・保育活動の参考にしていただきたいと思います。また、参観された先生方からご意見をいただき、「音で遊ぼう」の活動をよりよいものにしていきたいと考えています。

公開保育の対象となるクラスの保護者の皆さんには、お子さんの送迎をお願いすることとなりますが、ご協力をよろしくお願いします。詳細は、別に配付します文書をご覧ください。

## ○ インフルエンザに引き続き注意してください。

インフルエンザの流行がなかなか収まりませんね。園では、罹患者が1桁で推移しており、3連休後は罹患者数が減っていますが、油断はできません。報道によりますと、A型に加えてB型も出てきているようで、1回かかっても、別の型にかかる可能性があります。引き続き、手洗い、うがいの励行、マスクの着用、できるだけ人混みは避ける等、感染防止に努めましょう。

なお、園児の罹患状況については、これまで同様、お便り等を通してお知らせしていきます。なお、罹患患者数が2桁になりましたら、アプリでこまめにお知らせしていきますので、よろしくお願いします。

ところで、9日(土)付けの宮崎日日新聞に「インフル脳症最多のペース」という見出しで今シーズン、全国のインフルエンザ脳症の患者数が127人いて、2009年以降最多のペースだとの報道がありました。インフルエンザ脳症はインフルエンザの合併症で、意識障害や前身のけいれん、意味不明の言動などの症状が特徴で子どもに多いそうです。8～9%が死亡し、約25%の子どもに脳障害などの後遺症が出るとのことです。今シーズン、少なくとも5人(1歳から40代)の死亡が報告されているとのことでした。

もし、お子さんがインフルエンザに罹患した場合は、容態の変化にご注意ください。異変を感じられましたら、すぐに病院受診が望ましいそうです。



## ○ 虐待について

このことについて本紙前号の最後で少し書きましたが、改めて書かせていただきます。

今年1月、千葉県野田市の小学4年生の女兒が父親からの虐待で死亡した事件が、毎日のようにテレビや新聞で取り上げられ、報道されています。8日(金)付けの宮崎日日新聞によりますと、2018年、虐待を受けた疑いがあるとして児童相談所に通告があった18歳未満の子どもは約8万人。内訳は、暴言などの心理的虐待が7割、身体的虐待が約2割、ネグレクト(育児放棄)などの怠慢・拒否が約1割。いずれも前年を上回ったということです。県内の児童相談所への通告児童数は605人で前年比93人増。内訳は心理的虐待が約8割、身体的虐待が約16%、ネグレクトが約3%。傾向は全国とあまり変わりませんが、児童虐待の摘発は2009年の3倍超に増加しているとのこと。虐待は身近に存在するのかも。

このような状況に対し、国連の子どもの権利委員会は7日(木)に日本政府への勧告を公表しました。内容は、子どもでも虐待被害の訴えや報告が可能な制度創設が急務だと指摘し、虐待防止に向けた子どもも含めた教育プログラム強化を要請した、というものです。13日(水)には、東京都が子どもへの虐待防止条例案を公表しました。「しつけ」と称した体罰が虐待につながりかねないとして、暴言を含めた体罰の禁止を盛り込みました。体罰禁止は、学校などの教育現場でも厳しく求められています。

なぜ、子どもへの虐待はなくならないのでしょうか。本紙前号にも書きましたが、もしかしたら虐待者(虐待を行う者)は、被虐待者(子ども)を自分の所有物と考え、自分のしたいようにすることができる、許される、と勘違いしているのかもしれないかもしれません。しかし、たとえ子どもだろうと、同じ人間です。人権は尊重されなければなりません。

子どもの基本的人権を国際的に保障するために「子どもの権利条約」が1989年に国連総会で採択され、90年に発効し、日本も94年に批准しました。この条例では、18歳未満を子どもと定義し、①命を守られて生きる権利 ②医療や教育、生活支援を受けて育つ権利 ③暴力や搾取から守られる権利 ④自由に意見を表明して活動に参加する権利……を守るように定められています。また、国は子どもを虐待から保護する措置をとらなければならない、と規定されています。

さて、自分の家庭を振り返ってみた時、①から④は守られていますか。子どもをしつけ、育てる上で必要なことは暴言を含めた体罰ではなく、信頼だと思います。子どもが親を心の底から信頼すれば、親の言葉は子どもの心にしっかりと届き、手を振り上げる必要はなくなるでしょう。家庭は子どもにとって心のよりどころ、最も安心できる居心地のよい所であるべきだと思います。子どもだけでなく、家族みんなにとってそうあるべき場所だと思います。その家庭が、暴力による恐怖で支配されているとしたら、子どもの心は健やかに成長するのでしょうか。どこに逃げ込めばよいのでしょうか。

園で子どもたちの様子を見ていると、実によい表情をしています。特に、保育園部の子どもたちが午睡をしている時の顔を見ると、こちらの心が癒されます。家庭で温かく保護者の皆さんから育てられているからでしょう。子育てに必要なのは虐待ではなく、親子の強い信頼関係(絆)だと思います。